

令和5年度「横浜市場場外マルシェ」の開催に向けて イベント企画を募集します。

～令和5年3月1日（水）より事前相談の受付を開始します。～

令和4年度より、横浜市場プロモーション委員会（横浜市中央卸売市場本場の卸売業者、仲卸業者等で構成される団体）が主催者となり、「横浜市場場外マルシェ」と題して、市場食材を活用した多様な「食」のイベントを開催しています。

このたび、令和5年度の開催に向けて、イベント企画の事前相談の受付を3月1日（水）より開始します。
なお、事前相談後の申請の受付開始は4月3日（月）を予定しています。

1 事業の趣旨

「食」をテーマとするマルシェ等のイベントを開催し、横浜市中心卸売市場本場から「市場食材の魅力、新しい『食』の楽しみ方」を提案します。

イベントを通じ、横浜市場の認知度を高め、市場取引の拡大に繋げるとともに、市場周辺地域の賑わいづくりや市民が憩い楽しめる空間の創出に貢献します。

2 募集概要

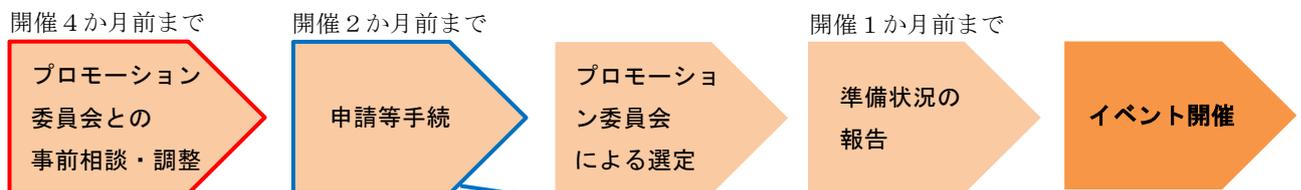
(1) イベント開催対象期間

令和5年5月1日（月）から令和6年3月17日（日）まで

(2) 申請条件

- イベント内容・類型
 - ・横浜市場で取扱う青果物、水産物、その他食料品等を販売するイベント
 - ・イベントにおいて取扱われる商品、サービス等の主たる部分が、食品や食に関連するイベント 等
- 申請事業者の資格事項
 - ・事業開始月の直近5か年において、食品を取扱う物販又は飲食イベントを企画、開催、運営した経験の有すること 等

(3) イベント開催までの流れ（目安）



事前相談の受付開始日：令和5年3月1日（水）

- ・申請等手続にあたり、原則として、横浜市場プロモーション委員会との事前相談が必要です。事前相談を希望される方は、下記までお問い合わせください。

経済局中央卸売市場本場経営支援課

電話：045-459-3336

メールアドレス：ke-ichiba@city.yokohama.jp

申請の受付開始日：令和5年4月3日（月）（予定）

- ・令和5年度の予算が横浜市会において議決されないときは、申請の受付を行いません。

※その他詳細は、下記で公開している横浜市場プロモーションイベント実施要綱をご覧ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/chuoshijo/promotion/yokohamamarketevent.html>

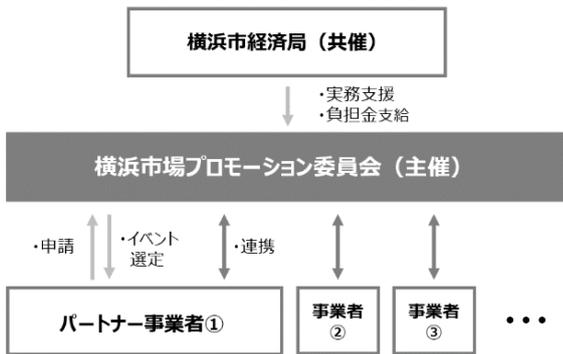
【裏面あり】

●事業対象用地



項目	事業対象用地 A	事業対象用地 B
所在地	横浜市神奈川区山内町 14 番 2	横浜市神奈川区山内町 13 番 1
敷地面積	約 8,000 m ²	約 5,000 m ²
利用状況	例年、年間数十日を他イベントに伴う臨時駐車場等として使用しています。	

●事業の枠組み



「食」をテーマとするイベントのアイデア・ノウハウを有する様々な民間事業者(パートナー事業者)と連携することで、賑わい創出効果の最大化を図ります。

※横浜市場プロモーション委員会の企業・団体(順不同)
 横浜魚類株式会社、横浜丸魚株式会社、
 横浜丸中青果株式会社、横浜魚市場卸協同組合、
 横浜中央市場青果卸協同組合、
 横浜市中央卸売市場関連事業者協同組合、
 横浜市場冷蔵株式会社

●令和4年度開催実績

開催日程	イベント名称	イベント内容
8月13日 ～28日	場外でBBQ	市場直送の海鮮や野菜を堪能できる BBQ コースを提供。
11月3日 ～13日	海鮮BBQ&鍋	市場直送食材でのBBQに加え、寒い時期にぴったりの「鍋」を新たに提供。
11月19日	秋の味覚 キッチンカー祭り	10台のキッチンカーで、市場食材を活用した「秋の味覚」当日限定メニューを提供。 その他、市場直送の新鮮な野菜、果物の購入ブースや、エンタメスペースを出店。



▲「海鮮BBQ&鍋」



▲「秋の味覚キッチンカー祭り」

※開催実績の詳細は、「横浜市場場外マルシェ」特設サイトをご覧ください。

<https://y-marche.org/>



お問合せ先	
経済局中央卸売市場本場経営支援課長 山田 卓	Tel 045-459-3331